

～農地を活かし、未来へつなぐ～

農業会議情報

shizuokaken nougyoukaigi report

Vol. 397

2025. 4. 22

県知事指定農業委員会ネットワーク機構

発行：一般社団法人静岡県農業会議

所在地：静岡市葵区大岩本町 15-21

TEL. 054-294-8321・FAX. 054-294-8380

<今月の主な内容>

- | | |
|---------------------------|-----------------|
| I 農政対策ニュース | ・農業振興公社からのお知らせ |
| ・農地関連改正3法が施行 | III 農業者年金のページ |
| ・2030年食料自給率目標 カロリーベース 45% | ・新規加入者の状況 他 |
| 農水省検討「摂取熱量」新たに加え 他 | IV 情報のページ |
| II 組織の動き | ・新聞・出版（新刊）の案内 他 |
| ・3月の常設審議会 他 | V 今後の日程 |

I 農政対策ニュース

◇ 農地関連改正3法が施行

農地関連改正3法が4月1日に施行された。農地の確保・適正利用の促進と農地所有適格法人の議決権要件の特例（農業経営発展計画制度）が柱。2022年制度改正による「農用地利用集積計画」の「農用地利用集積等促進計画」への統合も完全施行となり、基盤強化法の利用権設定による農地の貸借は農地バンク経由に一本化された。

■ 改正内容 農用地区域除外の厳格化や原状回復しない際の公表など 利用集積等促進計画は完全施行

施行されたのは、改正食料・農業・農村基本法の関連法として昨年6月に成立・公布された農振法・農地法・基盤強化法の三つの改正法。主な改正内容は、農用地区域からの除外要件の厳格化（農振法）のほか、農地転用許可を受けている者による定期報告（農地法）や違反転用者が原状回復命令に従わなかった場合の公表（同法）の仕組みの創設など。

また、農地の権利取得の許可要件の例示として農作業従事者の配置と農業関係の法令の順守状況の追加（農地法）、地域計画区域内の遊休農地の担い手への権利設定の手続きの迅速化・義務化（基盤強化法）、農地所有適格法人に食品事業者・地銀ファンドからの特例枠を使った出資を認める計画認定制度（同法）が設けられている。

そのほか、2023年4月に施行された基盤強化法・農地バンク法の改正法により市町村の「農用地利用集積計画」は農地バンクが策定する「農用地利用集積等促進計画」に統合され、経過措置を終えた4月から完全施行となった。これにより、農地の権利移動は農地バンク法と農地法3条のいずれかに基づき手続きすることになる。

◇ 25 年度予算成立

2025 年度予算が 3 月 31 日に成立した。同日の参院予算委員会・本会議で再修正された予算案が賛成多数で可決。その後衆院に戻され、同日午後の本会議で成立となった。

農業構造転換集中対策期間の初年度となる農林水産関係予算は前年度から 20 億円 (0.1%) 増の 2 兆 2706 億円を確保した。

◇ 2030 年食料自給率目標 カロリーベース 45% 農水省検討「摂取熱量」新たに加え

農水省は次期「食料・農業・農村基本計画」に掲げる 2030 年の食料自給率目標をカロリーベース 45% (23 年 38%)、生産額ベース 69% (同 61%) とし、新たに摂取熱量ベース 53% (同 45%) を加える方向で検討していることがわかった。摂取熱量は、日本人の成人男性の基礎代謝量や 1 人 1 日当たりの平均摂取熱量の最低値を参考に、分母を 1850 kJ に固定して計算する。

自民党が 3 月 12 日に開いた農林関係合同会議で次期「食料・農業・農村基本計画」の本文案を説明した。

49 歳以下の担い手数は現状の水準 (同 4 万 8 千経営体) を維持し、農地面積は 412 万 5 千ヘクタール (24 年 427 万 5 千ヘクタール) を確保する。施策の有効性を示す KPI については、担い手への農地集積率 7 割 (23 年 60.4%)、地域の方針策定に参画する女性農業者の割合を農業委員 30% (同 14%) などとした。

講ずべき施策の柱は、改正された食料・農業・農村基本法の基本理念を踏まえ「食料供給」「輸出促進」「国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム」「環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮」「農村振興」など 7 本。このうち、食料供給の「地域計画に基づく担い手の育成・確保」の項目では▽国が地方機関と連携し地域計画のブラッシュアップや実現に向けた取り組みをプッシュ型で支援する▽農業委員会、農業委員会ネットワーク機構など関係機関・団体、関係者が一体となった地域計画の実現に向けた取り組みを後押しするなどと明記した。

本文案は 14 日の食料・農業・農村政策審議会企画部会でも審議された。意見交換で桜坂法律事務所弁護士の林いづみ委員が農地集約化の KPI を加えるよう求めたのに対し、全国農業会議所専務理事の稲垣照哉委員は集約率を高めていくことは当然必要とした上で、農地集約化を KPI にすることについては、地域の実態や経営者のニーズを踏まえて丁寧な議論が必要との認識を示した。

◇ 新たな基本計画を閣議決定 約 90 の KPI 設定 毎年検証

政府は 3 月 11 日、農政の中長期的指針となる新たな食料・農業・農村基本計画を閣議決定した。基本計画が改定されるのは、2024 年 6 月の改正食料・農業・農村基本法の施行後初めて。計画期間は 5 年間で、この期間に農業の構造転換を集中的に推し進める。

今回の基本計画の最大の特徴は目標・施策・施策の有効性を示す KPI を細かく設定していること。基本計画の実効性を高めることが狙いで、その数は目標で 30 ほど、KPI で 90 ほどにおよんだ。具体的には、食料自給率に摂取熱量ベースの目標 (30 年度 53%) を追加したほか、サステナブル (持続可能) な農業構造に向け、49 歳以下の担い手数を現

在の水準（23 年 4 万 8 千人）のまま維持する目標などを掲げた。人と農地に関する KPI は、女性農業委員が占める割合（14%→30%）、担い手への農地集積率（60.4%→7 割）、農地面積（427 万㌦→421 万㌦）など。

これら KPI は毎年検証し、PDCA サイクルを回しながら施策を見直し、おおむね 5 年ごとに基本計画を変更する。目標の達成状況の調査・公表は少なくとも年 1 回行う。

講ずべき施策は、改正基本法の基本理念に基づき「食料供給」「輸出促進」「国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム」「環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮」「農村振興」の五つのテーマに「国民理解の醸成」「自然災害への対応」を加えた七つを柱に据えた。

農水省の食料・農業・農村政策審議会による答申（3 月 27 日）を踏まえ、年度を越えての策定となった。

江藤拓農相は、毎年 KPI を検証する今回の基本計画について「責任感を持って農政を展開しなければ（中略）国民から指摘をされる内容になっており、非常に重い内容」と述べ、食料安全保障の確保に向けて生産基盤の強化、食料供給力や食料自給率の向上などをめざす考えを示した。11 日の閣議後会見で記者の質問に答えた。

◇衆参農水委 別枠予算含め財源確保を 基本計画推進で決議

衆参両院の農林水産委員会は 3 月 25 日、「新たな食料・農業・農村基本計画に基づく施策の推進に関する決議」を全会一致で採択した。柱は 18 本で、改正食料・農業・農村基本法の趣旨を踏まえた水田政策の検討・具体化や中山間地域等直接支払交付金の支援拡大、食料の価格形成に関する実効性ある仕組みの構築、就農準備資金などの支給対象年齢要件の引き上げを含めた検討などを明記。新たな基本計画の関係予算については、特に食料安全保障の確保に向けた新たな政策に要する予算について「別枠予算を措置するなど従来の枠組みに捉われず、政府全体で財源の確保に努めること」とした。

また、食料自給率の向上、食料自給力の確保のためには農地が適切に保全管理されることが重要であるとし、地域計画の不断の見直しや家族経営・法人経営を問わない意欲ある担い手への農地の集積・集約化への支援を明記した。多様な農業者については農地の保全・管理に寄与するなど重要な役割を果たすだけでなく、農業水利施設の維持管理、農村社会・集落機能の維持、農業以外の多様な地域資源を活用した付加価値創出などの役割を果たすことが期待されるとし、地域と関係企業などとの結合など意欲的な取り組みを促進するよう求めた。参院の決議には「担い手以外の多様な農業者が農地の保全・管理とともに農業生産活動を行うといった利用上重要な役割を果たしている」との一文を加え、多様な農業者も農業生産活動を担う主体であるとの意味合いを込めた。

◇農業構造転換集中対策期間 推進へ別枠で予算を 自民合同会議意見書を決議 既存事業とは別次元

自民党は 3 月 27 日、農林関係合同会議を開き、次期「食料・農業・農村基本計画」を踏まえた農業構造転換集中対策期間について、別枠での予算確保を政府に求める意見書を決議した。特に「農地の大区画化」「共同利用施設の再編・集約化」「スマート農業」「輸出促

進」などハード整備も伴い計画的に対応する必要がある事業などは既存事業と別次元の対策として検討し、予算規模を大幅に拡大するよう求めた。

また、地域計画は不断の見直しが必要とし、各市町村の継続的な取り組みへの支援や農地の集積・集約化、規模の大小や個人・法人などの経営形態を問わない担い手の育成・支援策、改正食料・農業・農村基本法を踏まえた多様な農業者の意欲的な取り組みの促進を求めた。その上で受け手がいない農地などを適正利用するため、新規就農や法人・企業参入を促進するよう明記した。

「新たな食料・農業・農村基本計画の実効性確保のための農業構造転換集中対策の推進等に関する決議」を了承し、内容の一部修正などを同党の食料安全保障強化本部に一任した。今後、石破茂首相と江藤拓農相に申し入れを行う予定。

同会議では、次期基本計画や次期酪肉近の本文案、果樹・茶・花き・米粉などの基本方針案も了承した。

◇ 全農地に薄く広く支援を 立憲・野田代表 衆院農水委で質問

江藤拓農相と立憲民主党代表の野田佳彦氏の国会質疑が3月19日の衆院農林水産委員会で行われた。

野田氏が同委員会で質問に立つのは初めて。主に食料安全保障の確立やそのための財源の確保、米政策などが論点となった。

野田氏は「耕作放棄地の発生を抑止し、農地を農地として活用していただくため、全ての農地に対して薄く広く支援をしていくことが必要ではないか」と述べ、農地に着目した直接支払いが必要との認識を示した。江藤農相は10㌖当たり2300円支払っているドイツを例に出し、日本が同じことをした場合、全経営体の平均(3.1㌖)で7万1千円、中山間地域でも6万2千円にとどまる一方、予算総額は1千億円ほどかかるとし「果たしてどれほど耕作放棄が止まるのか(中略)薄くやるのがどれほど有効かということは、かなり議論が必要と思っている」と述べた。

また、野田氏が中小家族経営を含めた多様な農業の展開が「この国の農業の豊かさにも通ずる」と述べ、見解をただすと江藤農相は「全くそう思う」と答弁。野田氏は「全く同意という答弁をいただいて非常にありがたい」「予算委員会で石破総理と議論するより相当かみ合っているなど改めて思った」と述べ、笑いが起こる場面もあった。

◇ 改正土改法が成立 4月1日施行

改正土地改良法が3月31日の参院本会議で可決・成立し、4月1日に施行された。

標準耐用年数を超過する基幹的農業水利施設が大半を占めていく中、計画的な更新や適切・継続的な保全のための措置を講じる。

具体的には▽国・都道府県の発意で頭首工、用水機場など基幹的な農業水利施設の更新事業を実施できる制度の創設▽土地改良区が連携管理保全計画に基づき土地改良施設・末端施設の保全を行う仕組みの創設▽農業者の申請・同意なく特例的に急速に実施できる急施の事業に防災・減災関連の事業を追加など。

棚田地域振興法と山村振興法の改正法も3月31日に成立、4月1日に施行された。

◇ 目標や指標 強制感持たせないよう 食農審果樹・有機部会果樹基本方針案で

農水省は3月10日、次期「果樹農業振興基本方針案」を明らかにした。方針の期間は今後20年程度を見据えた5年間とし、理念には技術・経営のイノベーション（新機軸）の全国的な波及と生産基盤の強化を掲げた。施策の柱は①生産基盤強化の加速化②新たな需要への対応③果実の流通・加工の合理化の3本。それぞれに最終目標（KGI）と目標の進捗状況を示す指標（KPI）、具体的な施策を明記。労働生産性の向上・気候変動の対応の具体的施策には、園地の集積・集約化などを挙げ「農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構、農地中間管理機構、農業協同組合、土地改良区等の関係機関に加え、産地協議会など地域のその他の団体・関係者も一体となって地域計画の実現に向けた取組を実施できるよう後押しする」と記載した。KGIとKPIの具体的な数値は、次期「食料・農業・農村基本計画」が検討中のため示さなかった。

食料・農業・農村政策審議会果樹・有機部会の第4回果樹関係会合で説明した。

意見交換では全国農業会議所専務理事の稲垣照哉委員が前回会合でも述べた▽認定農業者、認定新規就農者という対象が特定できる経営体については経営意向に沿った政策を具体化すべき▽参入法人やスタートアップなど既存の経営体以外の主体への対応も同等に位置付け対応すべきとの考えを改めて示し、基本方針への反映を求めた。

また、国が政策として立てるKGI・KPIは私企業によるものと違い「みんなが希望をもって仰ぎ見て、実現に向けて具体的な取り組みを奮起させるような性格のもの」とし「個別経営体や市町村にノルマの如く認識させ、達成に強制感を持たせるような運用になるのは絶対に避けなければいけない」と主張した。

そのほか、PDCAサイクルについて、Plan（計画）とCheck（評価）は精緻に取り組まれているが、Do（実行）とAction（改善）が弱いとの認識を示した上で、そこを回すためには「国、都道府県の行政機関や関係機関の役割は決定的に大事」と発言した。

◇ 強健な乳用牛に転換 生涯生産性の向上へ 農水省新たな酪肉近を公表

農水省は4月11日、新たな「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」（酪肉近）などを公表した。

酪農経営は、長命連産性に優れた強健な乳用牛群への転換や適切な飼養管理により生涯生産性を高める。国は、加工原料乳生産者経営安定対策のメニューを拡充し、内部留保を高める取り組みを支えるなど経営安定機能の強化を検討する。

肉用牛の繁殖経営はスマート農業技術や放牧のさらなる活用、和牛・交雑種・乳用種の肥育経営は青刈りトウモロコシの活用や早期出荷を一つの選択肢にする。

食料・農業・農村基本計画と同様、5年後を目標年度とする。同計画の中で関連する目標やKPIについて毎年検証し、進捗管理を行う。

◇ 中田・中畑 30年連続下落 全国農業会議所 24年田畑売買価格

全国農業会議所は3月21日、「2024年田畑売買価格等に関する調査結果」を発表した。純農業地域の農用地区域の農地価格は、全国平均で中田が10畝当たり104万4千円（前年比1.2%下落）、中畑が同77万1千円（同1%下落）となった。いずれも1994年

をピークに、それ以降 30 年連続で下落が続いている。ブロック別にみても、沖縄以外の全てのブロックで価格が下落した。特に、中田と中畑ともに九州、東北などで減少率が大きかった。

価格の下落要因は、中田、中畑ともに「農地の買い手の減少や買い控え」の回答が最多で、中田では 35.3%、中畑では 38.1% となった。次いで中田では「後継者不足」「米価など農産物価格の低迷」、中畑では「後継者不足」「離農による過疎化」が続いた。

都市的農業地域では、市街化調整区域の農用地区域の農地価格は、全国平均で中田が同 281 万 1 千円（同 0.8% 下落）、中畑が同 267 万 1 千円（同 0.7% 下落）だった。いずれも 32 年連続で下落した。下落した要因は中田、中畑ともに「農地の買い手の減少や買い控え」が最多だった。

◇「機動的に」「細かいと負担」適正な価格形成協議会 判断基準を検討

農水省は 3 月 21 日、適正な価格形成に関する協議会の第 7 回会合を開き、合理的な費用を考慮する際などの判断基準について検討した。同省が今国会に提出した食品等流通法改正案では食品の売り手と買い手に対し、費用などの考慮を求める取引条件の協議に誠実に応じること、商慣習の見直しなどの提案に必要な検討・協力を行うことを努力義務として規定しており、具体的内容は省令で定めることとしている。

意見交換では、生産者団体から「統計データが出るまでのタイムラグに機動的に対応しないと価格転嫁がうまくいかないのではないか」などの発言があった。卸売業者や小売業者からは「細かく判断基準を決めると負担が大きい」として配慮を求める意見が出た。

◇ 特定食料 2 割以上減が基準 食料供給が困難な事態 基本方針を閣議決定

政府は 4 月 11 日、「食料供給困難事態対策法」に基づく政府の基本方針を閣議決定した。

食料供給が困難な事態であるかどうかの基準は「政令で指定した食料(特定食料)の供給が平年と比べて全国的に 2 割以上減少するか、またはそのおそれがある」こと。政府は生産者に対し、その兆候が認められる場合に生産促進の要請、その事態と認められる場合に生産計画の届け出を指示できる。さらに「国民 1 人 1 日当たりの供給熱量が摂取熱量を下回り、1850 千キロカロリーを下回るか、そのおそれがある」と認められる場合に熱量などを重視した生産計画への変更を指示できる。

◇ 認知している農家は約 3 割 食料供給困難事態対策法

4 月 1 日に施行された食料供給困難事態対策法を認知している農家は約 3 割にとどまっていることが(株)リンク（本社＝滋賀県近江八幡市）の調査で明らかになった。

同法は食料供給不足の事態に対応するため、2024 年 6 月に制定された新法で、事業者に対する食料確保の取り組み要請などが柱となっている。

調査結果によると、同法に反対の農家は 30.8% で賛成の 16.8% を上回り、反対の理由は「食料生産の要請に対応する余力がないから」が 1 位だった。また、農業生産基盤を強化するための政府の支援が不十分だと感じている農家は 75% 以上に及んだ。

全国で中古農機具の買い取り・販売事業を展開する同社が全国の 18～79 歳の男女のうち農業従事者 321 人を対象に、インターネットで調査し、3 月 27 日に公表した。

◇ 新運動を軸に活動展開 全国農業会議所 25 年度事業計画決定

全国農業会議所（國井正幸会長）は 3 月 19 日、2025 年度事業計画を決定した。新たな食料・農業・農村基本計画の推進、農地関連法の施行といった情勢・課題を踏まえ、25 年度から新たに取り組む農業委員会組織の 3 カ年運動「地域計画の実現により、持続可能な農業・農村を創る全国運動」（仮称）を活動の軸に据えて農地利用の最適化と地域再生を柱とする組織一丸となった取り組みを展開する。

◇ 鳥獣保護法改正案 衆院を通過

熊などの銃猟に関する制度を見直す鳥獣保護法の改正案が 4 月 10 日の衆院本会議で可決され、参院に送られた。人の日常生活圏に熊などが出没した場合に、地域住民の安全の確保の下で市町村長が捕獲者に銃猟を委託する緊急銃猟を可能とする。

◇ 前年度比 1.5%増 23 年度農業生産関連事業年間総販売金額

2023 年度の農業生産関連事業による年間総販売（売り上げ）金額が 2 兆 2083 億円になり、前年度から 1.5%増加したことが農水省の調査で明らかになった。

業態別では農産物直売所が 1 兆 1264 億円で 3.5%増加、農産加工が 9998 億円で 1.3%減少した。

年間総販売（売り上げ）金額に占める業態別の割合は、農産物直売所が最も高く全体の約 5 割を占めた。

同省が 3 月 31 日に「6 次産業化総合調査結果」を公表した。

◇ 相互関税 90 日間一時停止 米国 報復措置取らなかった国対象

米国のトランプ大統領は 4 月 9 日、同日に発動したばかりの相互関税について、一部の国を除き 90 日間一時停止すると発表した。米国に対して報復措置を取らなかった国を対象とする考えで、日本も含まれる見通し。この間は一律 10%の関税率を適用し、各国との交渉に当たる。一方、米国への報復関税を表明した中国に対しては関税を 125%に引き上げる。

米国は日本に対して農産物の市場開放を求めており、これから厳しい交渉が予想される。江藤拓農相は 11 日、米の枠外税率のキロ当たり 341 円について「対米国ではなく、ウルグアイ・ラウンド交渉の中で広く国際社会に対して約束したことであって極めて重い」と強調し、固持する姿勢を示した。

★ 「I 農政対策ニュース」は、主に全国農業会議所が発行する「全国農業新聞」2 面の記事等を抜粋・転載している。同新聞は農業委員会活動にタイムリーで有益な情報が満載されているので、当会では購読を推進している。購読希望者は、IV 情報のページ（15 頁）を参照のこと。

Ⅱ 組織の動き

◇ 3月の常設審議委員会

県農業会議は3月21日に静岡市の静岡中央ビルで定例の常設審議委員会を開いた。下表の農地法等に基づく諮問案件について、すべて許可相当として答申した。



常設審議委員会の様子

【議事】農地法等に基づく諮問

(件)

法令別 市町別	農地法			農振法
	4条	5条	計	15条の2
静岡市	-	1	1	-
浜松市	-	1	1	-
磐田市	-	4	4	-
掛川市	-	1	1	-
藤枝市	-	1	1	-
袋井市	-	1	1	-
牧之原市	-	1	1	-
計	-	10	10	-

(注) 諮問案件はすべて同一目的の申請に係る農地面積が30a超

◇ 第6回理事会で令和7年度事業計画、収支予算等を承認

県農業会議は3月21日に静岡市の静岡中央ビルで第6回理事会を開催し、令和7年度事業計画、収支予算、会費と収納方法、預入先金融機関、借入金の最高限度額が承認された。

令和7年度は地域計画の実行初年度ありそれを踏まえ、①農地利用の最適化や農業の担い手の確保に向けた取り組みの強化 ②法令に基づく諮問等への適切な対応 ③農業委員会サポートシステムの活用支援 ④農業経営の基盤強化に向けた支援 ⑤会員との連携・情報の共有化の5項目を重点事項とし、農業委員会の活動を支援していく。

なお、本事業計画等は3月31日で静岡県知事から認可された。

◇ 東部地区女性農業委員・推進委員研修会を開催

しずおか農業委員会女性の会(土屋光枝会長 伊東市農業委員)は3月26日に標記研修会を富士宮市で開き、女性農業委員・農地利用最適化推進委員等14人が出席した。

最初にJAふじ伊豆ファーマーズマーケット「う宮〜な」を視察した。

その後、高原区公民館で富士宮市農業委員 杉山弘子氏が講師となり、茶の手揉み体

験を行った。

2グループに分かれ、手揉製茶法の揉み切り、でんぐり、こくりを各10分間交代を繰り返しながら体験した。

参加者からは、「貴重な手揉み体験もできてよかった。」「お茶農家さんの苦勞がよくわかった」などの感想があった。



参加した東部地区農業委員



手揉み茶体験の様子

■ 令和7年度事務局の体制

令和7年度の事務局の体制は下記のとおり。（令和6年度と変更なし）

事務局長 栗岡 隆

総務課 参事兼課長 堀内千登世、係長 平野雅也、主事 田邊のぞ美 嘱託員 鈴木智子

農地利用最適推進課 課長 鈴木智久、主任 角皆力哉、嘱託員 藤原 寿美 嘱託員 岩瀬裕章

静岡県農地バンク（静岡県農業振興公社・農地中間管理機構）からのお知らせ

令和6年度農地バンク事業貸付実績

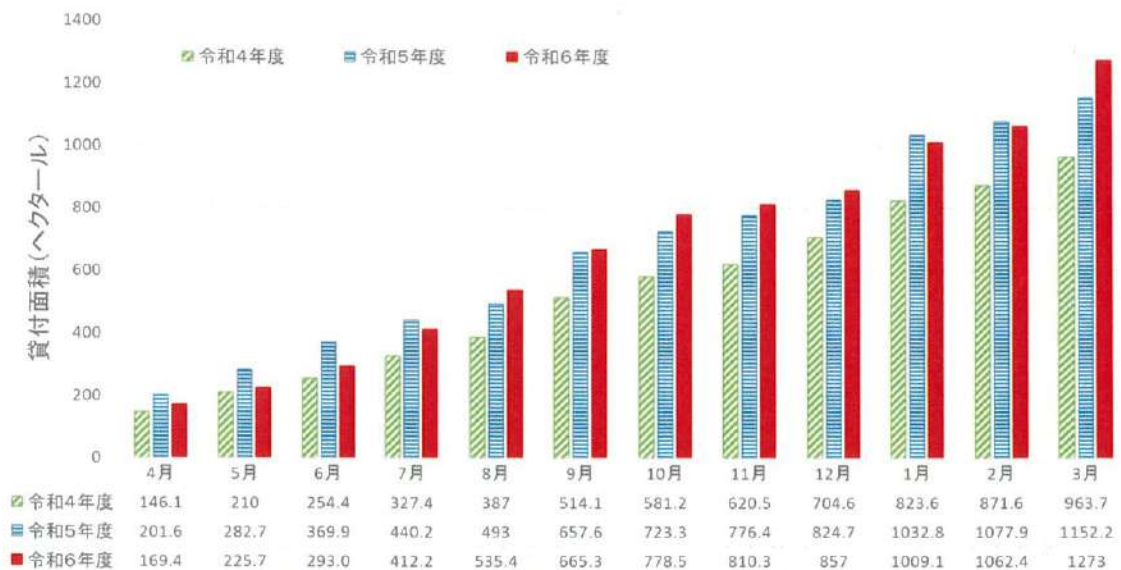
(単位：ha)

市町名	目標面積	6年度実績	市町名	目標面積	6年度実績	市町名	目標面積	6年度実績
下田市	6		裾野市	4	7.5	川根本町	5	5.5
東伊豆町	2	1.5	清水町	0		牧之原市	53	76.4
河津町	2	0.3	長泉町	3	2.6	吉田町	6	2.9
南伊豆町	2	0.8	御殿場市	10	35.0	志太榛原地域	188	217.6
松崎町	4	0.2	小山町	11	12.5	御前崎市	30	63.7
西伊豆町	1		東部地域	118	135.3	菊川市	40	70.1
賀茂地域	17	2.8	富士宮市	23	33.7	掛川市	35	169.2
熱海市	1	1.5	富士市	48	111.2	磐田市	80	167.1
伊東市	2	1.6	富士地域	70	144.8	袋井市	122	92.4
三島市	39	23.3	静岡市	63	62.3	森町	1	7.9
函南町	2	11.1	中部地域	63	62.3	中遠地域	308	570.3
伊豆市	2	5.8	島田市	44	25.7	浜松市	220	129.0
伊豆の国市	8	12.9	焼津市	42	59.9	湖西市	16	10.8
沼津市	36	21.7	藤枝市	38	47.2	西部地域	236	139.8
						県計	1000	1273.0

※ラウンドにより合計値は一致しないことがあります。

農地バンク事業の月別取組状況（令和4年度～令和6年度）

農地バンク事業の貸付（配分）面積



若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計 15 万人早期達成強化運動

■■ 本県における農業者年金の加入推進について ■■

☆ 令和 6 年度の新規加入者の実績

		令和 7 年 3 月	目標	令和 6 年 4～令和 7 年 3 月	
				実績	達成率
本 県	加入者数	4 人	80 人	50 人	62.5%
	20～39 歳	2 人	54 人	28 人	51.8%
	女性	1 人	45 人	12 人	26.6%
全 国	加入者数	327 人	3,022 人	2,338 人	77.3%
	20～39 歳	168 人	1,724 人	1,286 人	74.5%
	女性	110 人	1,025 人	831 人	81.0%

※富士宮市 1 人、掛川市 1 人、菊川市 1 人、浜松市 1 人

☆令和 6 年度の加入推進結果について

令和 6 年度の本県の新規加入者は 50 人（前年 36 人）で、80 人の目標に対し、62.5%（前年 45.0%）の達成率となりました。

これを市町別にみると、浜松市の 14 人を筆頭に静岡市の 7 人、牧之原市の 6 人などとなっています。目標を達成した市町は、焼津市（400%）、伊豆の国市（250%）、藤枝市、吉田町（200%）、牧之原市（120%）、伊豆市、小山町、御前崎市（100%）となっています。（次項参照）

農業委員会会長、加入推進部長、農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員の皆様方には加入推進活動に御尽力いただきありがとうございます。

☆令和 7 年度からの加入推進について

令和 7 年度もスローガンを「若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計 15 万人早期達成強化運動」として引き続き若い農業者と女性の新規加入者のさらなる拡大を図ります。

農業者年金は、広く農業者の方が、加入でき、農業者の老後を支える年金であるにもかかわらず、いまだに農業者年金のことを知らない方もいます。

農業者が一人でも多く、農業者年金を知り、有効に活用できるよう、関係機関等の連携を図り、農業者等が参加する研修会や各種イベント、戸別訪問などで、制度の PR を願います。

☆令和 7 年度農業者年金オンラインセミナーについて

日 時：令和 7 年 5 月 29 日（木）15 時～16 時

テーマ：農業者年金と iDeCo の違い 徹底解説

※詳しくは、13 頁を参照してください。

令和6年度農業者年金市町別新規加入者の状況

令和7年4月4日現在
(一社)静岡県農業会議

区 分	令和6年度															達成率 (%)	目標達成
	目標数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計			
東伊豆町	1													0	0		
河津町	1													0	0		
下田市	1													0	0		
南伊豆町	1													0	0		
松崎町	1													0	0		
西伊豆町	1													0	0		
熱海市	1													0	0		
三島市	2													0	0		
伊東市	1													0	0		
伊豆の国市	2	2		2							1			5	250.0	○	
伊豆市	1										1			1	100.0	○	
函南町	1													0	0		
沼津市	3											2		2	66.7		
御殿場市	1													0	0		
清水町	1													0	0		
長泉町	1													0	0		
裾野市	1													0	0		
小山町	1											1		1	100.0	○	
富士市	3													0	0		
富士宮市	2												1	1	50.0		
静岡市	9			2		3		1	1					7	77.8		
島田市	4													0	0		
焼津市	1				1				3					4	400.0	○	
藤枝市	1			1					1					2	200.0	○	
牧之原市	5		1		2	1					1	1		6	120.0	○	
吉田町	1					2								2	200.0	○	
川根本町	1													0	0		
掛川市	5		1										1	2	40.0		
御前崎市	1	1												1	100.0	○	
菊川市	2												1	1	50.0		
森町	1													0	0		
磐田市	3	1												1	33.3		
袋井市	2													0	0		
浜松市	16	1	10			1				1			1	14	87.5		
湖西市	1													0	0		
合 計	80	5	12	5	3	7	0	1	5	1	3	4	4	50	62.5		

知って得する!

NOU
NEN

第2回 農業者年金 オンラインセミナー

テーマ 農業者年金とiDeCoの違い 徹底解説

農業者年金は 農業者だけの特権!

本セミナーでは、農業者年金の特徴やiDeCoの特徴などについて解説します。セミナー中は、リアルタイムで質問も受け付けます。農業者年金とiDeCoの違いを知りたい農業者の方や投資・運用などに興味がある農業者の方は、この機会に是非ご参加ください!

参加費
無料

事前
登録制



特に
こんな
農業者に
オススメ!!

01

農業者年金って聞いたことがあるけど、内容がよくわからない方

02

インフレに備え資産運用を始めたいと思っている方、投資に不安を持っている方

03

農業者年金とiDeCoで加入を迷っている方



◆開催日時: 5/29(木) 15:00~16:00

◆開催方法: Zoom ウェビナー
(オンライン開催)

- ※1 PCやタブレットなどの端末及びインターネット回線はご自身でご用意をお願いします。
- ※2 スマートフォン・タブレットからの参加の場合、「Zoom Workplace」アプリのインストールが必要です。
- ※3 災害等の状況によっては、セミナー内容の変更又は中止させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ※4 農業者の仲間やご家族などをお誘い合わせの上、1つの端末で複数人でご参加いただくことも可能です。

◆お申し込み方法:

右の2次元コードを読み取っていただくか、下記URLより予約フォームに遷移していただき、必要事項を記入の上、お申込みください。

URL: <https://forms.gle/HxKJPCYAXBQ6gPKi6>

※受領用のURLはご登録いただいたメールアドレスに開催日までに送付します。



◆お申込み締切日: 5/28(水)

講師

【堀口 浩 氏】

株式会社ジーステラエンタープライズ 代表取締役

32年間在籍した(一社)岐阜県農業会議で、農地制度、経営対策及び農業者年金等の各種事業、農業法人協会等農業経営者組織の運営を担当。退職後、2024年5月開業。これまでの知見を活かし、現在は農業経営に関するアドバイスや各種講演を行うなど幅広く活躍中。

【柳原 喜久 氏】

株式会社アセット 代表取締役

22年間農業団体職員として農地相談や新規就農相談などの業務に従事。2001年には農業者年金制度改革のプロジェクトチームに参画、新制度の農業者年金の制度設計に携わる。退職後、2017年開業。農業者向けリタイアメントプランの相談・提案などを行う。2017年4月~2020年3月まで(一社)埼玉県農業会議の農業者年金相談員としても活動。



お問い合わせ:



独立行政法人
農業者年金基金

企画調整室 ☎03-5919-0332

農業者年金に関する詳細は
HPをご覧ください。

<https://www.nounen.go.jp/>





■ 全国農業図書刊行案内 ■■

図 書 名	コード 番 号	仕様等	価 格 (送料別)
農業者年金加入推進事例集 vol. 17	R06-29	48 頁	880 円
2025 年農業委員会手帳 農業委員用	R06-30A	ポケット判	680 円
2025 年農業委員会手帳 農地利用最適化推進 委員用	R06-30B	ポケット判	680 円
農業委員会はこんな活動をしています！	R06-31	4 頁	55 円
あなたも地域農業のために活動してみませんか！	R06-32	2 頁	33 円
新 農地全書 第9版	R06-33	250 頁	2,860 円
信頼される農業委員会であるために ～コンプライアンス(法令等の遵守)を徹底しよう～	R06-34	8 頁	121 円
令和7年度経営所得安定対策と米政策	R06-35	16 頁	121 円
農業の雇用シリーズ3 初めての労働保険・社会保険 第6版	R06-36	27 頁	550 円
初めての農業委員会1 活動記録簿記入の手引“最適化活動分類表付”	R06-39	12+分類 表	660 円
2025 年農業委員会活動記録セット	R06-40	112 頁	530 円
NEW 農政調査時報 第593号 2025 春	R06-J2	60 頁	423 円
NEW 2025 年版日本農業技術検定 過去問題集 3 級	R07-01	268+116 頁	1,430 円
NEW 2025 年版日本農業技術検定 過去問題集 2 級	R07-02	192+72 頁	1,375 円
NEW 農業委員会研修テキスト1 農業委員会制度 第7版	R07-04	約 30 頁	440 円
NEW 農業委員会研修テキスト2 農地法 第7版 【4月23日刊行】	R07-05	約 40 頁	550 円
NEW 農業委員会研修テキスト3 農地関連法制度 第5版 【4月23日刊行】	R07-06	約 25 頁	440 円

※図書のご注文は、静岡県農業会議までお問い合わせください。

全国農業図書ホームページアドレス
<https://www.nca.or.jp/tosho/>

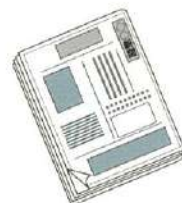


経営と暮らしを応援！最新の情報を発信し農業者を笑顔に輝かせます☆

全 国 農 業 新 聞

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会組織が発行する専門紙です。

- 特徴のある週刊新聞・・・解説に力点をおいたニュース報道と企画編集
- 時代に鋭く斬り込む・・・農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- 農業委員・推進委員に役立つ・・・農地集積、担い手対策の参考に
- 経営に役立つ・・・経営者マインドと実務情報
- 喜びや悩みを共感できる・・・読者の心に訴える
- 深みと味がある・・・単なる情報で終わらない
- 読みやすく親しみやすい・・・老若男女が楽しく読める



発行日：毎週金曜日

購読料：新聞本紙：月額 700円（消費税込）

※新聞本紙は、電子版も閲覧可能

電子版：月額 500円（消費税込）

※電子版のみ閲覧

※購読の申し込みは、お近くの市町農業委員会、または静岡県農業会議までお問い合わせ下さい。

なお、電子版の申込は全国農業会議所のホームページのみのお取り扱いになりますので、ご注意ください。

全国農業新聞ホームページアドレス
<https://www.nca.or.jp/shinbun/>



情報事業の強化については農業委員の皆様の協力が必要不可欠です。
農業委員・推進委員1人1部新規購読者の確保をお願いします。

■■■ 全国農業新聞 ■■■

令和7年6月号の申込・中止・変更の締切は、
令和7年5月14日（水）となりますのでよろしくお願いします。



農業委員・農地利用最適化推進委員 皆購読達成状況

令和7年4月17日現在

市町名	R6 年度 3月	令和7年度 購読部数		農業 委員数	推進 委員数	総数 ②	委員 購読 部数 ①	普及率(%) ①/②	皆購読達成 まで
		4月	5月						
1 東伊豆町	16	16	16	10	5	15	15	100	0 達成
2 河津町	17	8	7	11	4	15	5	33	10
3 下田市	20	9	21	14	7	21	21	100	0 達成
4 南伊豆町	17	17	17	11	7	18	16	89	2
5 松崎町	19	21	21	12	4	16	16	100	0 達成
6 西伊豆町	14	14	14	10	3	13	13	100	0 達成
7 伊豆市	34	34	34	14	14	28	28	100	0 達成
8 伊豆の国市	22	21	21	14	11	25	18	72	7
9 伊東市	25	25	25	14	8	22	22	100	0 達成
10 熱海市	13	13	13	9	4	13	12	92	1
11 三島市	6	6	6	14	11	25	3	12	22
12 函南町	19	19	19	12	6	18	18	100	0 達成
13 沼津市	44	43	43	19	20	39	39	100	0 達成
14 清水町	14	14	14	13	1	14	14	100	0 達成
15 長泉町	13	13	13	10	3	13	13	100	0 達成
16 裾野市	32	32	32	12	9	21	21	100	0 達成
17 御殿場市	34	35	35	11	20	31	31	100	0 達成
18 小山町	21	21	21	10	9	19	18	95	1
19 富士市	1	1	1	19	27	46	0	0	46
20 富士宮市	50	49	49	19	13	32	32	100	0 達成
21 静岡市	37	32	29	19	37	56	11	20	45
22 焼津市	50	49	49	19	11	30	30	100	0 達成
23 藤枝市	59	59	59	17	14	31	31	100	0 達成
24 島田市	50	50	50	19	14	33	33	100	0 達成
25 川根本町	13	13	13	11	8	19	12	63	7
26 吉田町	20	20	20	14	4	18	18	100	0 達成
27 牧之原市	42	38	38	17	20	37	37	100	0 達成
28 菊川市	50	49	49	16	18	34	20	59	14
29 御前崎市	33	33	33	10	21	31	31	100	0 達成
30 掛川市	46	46	45	14	24	38	36	95	2
31 森町	46	35	33	12	6	18	7	39	11
32 袋井市	36	36	36	16	12	28	28	100	0 達成
33 磐田市	40	38	37	19	50	69	25	36	44
34 浜松市	161	163	160	24	37	61	54	89	7
35 湖西市	30	30	30	14	13	27	27	100	0 達成
市町計	1,144	1,102	1,103	499	475	974	755	0	219
農業会議事務局	130	129	129	—	—	—	—	—	—
合 計	1,274	1,231	1,232	499	475	974	755	129	219

下田市で、皆購読達成しました！！！！

農業委員・推進委員による全国農業新聞の皆購読を達成しよう！

V 今後の日程

- 5月 1日(木) 農業者年金新任担当者等研修会(静岡市・静岡県農業会館)
8日(木) 新任農業委員会事務局職員研修会(静岡市・静岡中央ビル、WEB)
8日(木) 静岡県農業会議事業説明会(静岡市・静岡中央ビル、WEB)
13日(火) 農業委員会サポートシステム操作研修会(初級)(WEB)
14日(水) 都道府県農業会議会長会議(東京都千代田区・アルカディア市ヶ谷)
16日(金) 全国農業新聞静岡支局情報員委嘱・打合せ・研修会(静岡市・静岡中央ビル)
19日(月) 静岡県荒廃農地調査 DX 化推進研究会総会(WEB)
20日(火) タブレット端末操作研修(藤枝市)
21日(水) 農業委員会職員向けタブレット端末操作研修会(WEB)
22日(木) 理事会、常設審議委員会(静岡市・静岡中央ビル)
23日(金) 農地集積・集約化関係事業等に関する担当者向け説明会(静岡市・グランシップ)
27日(火) 農業者年金業務担当者会議(静岡市・静岡県農業会館)
28日(水) 令和7年度全国農業委員会会長大会(東京都渋谷区・LINE CUBE SHIBUYA)
29日(木) 2日目は現地視察調査(東京都西多摩郡瑞穂町)
29日(木) 【DX研究会】アクタバ利用研修会(場所未定)
6月 3日(火) 静岡県認定農業者協会通常総会(静岡市・県農業会議)
4日(水) 農業委員会会長・事務局長会議(静岡市・グランシップ)
11日(水) 農業者年金記録管理システム研修会(三島市・三島生涯学習センター)
12日(木) 農業者年金記録管理システム研修会(静岡市・清水テルサ)
13日(金) 【DX研究会】アクタバ操作研修会(菊川市)
20日(金) 第128回通常総会、常設審議員会(静岡市・産業経済会館)
20日(金) 農業委員会サポートシステム操作研修会(上級)(WEB)
7月 15日(火) 【DX研究会】アクタバ操作研修会(松崎町)
22日(火) 常設審議委員会(静岡市・静岡中央ビル)
30日(水) 農業委員会サポートシステム相談会(WEB)

(下線＝新規・変更)

※ この情報誌(カラー版)は静岡県農業会議 HP からダウンロードいただけます。

<https://www.shizu-nou-kaigi.or.jp/>

